

## 第2章 内部質保証

## (1) 現状の説明

点検評価項目①：内部質保証のための全学的な方針と手続を明示しているか。

## 【評価の視点】

1：下記の要件を備えた内部質保証のための全学的な方針及び手続の設定とその明示

- ・内部質保証に関する大学の基本的な考え方
- ・内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織の権限と役割、当該組織と内部質保証に関わる学部・研究科その他の組織との役割分担
- ・教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上の指針（PDCA サイクルの運用プロセスなど）

1) 「内部質保証に関する方針」を以下のとおり定めている。本学の内部質保証は、全学的な自己点検・評価を行い、明らかになった課題について改善を行い、その進捗状況を学長への改善状況報告書で報告するという一連の PDCA サイクルを機能させ、大学改革を推進することとしている。

（大総務 2-1 法人ホームページ 「各種方針」）

2) 点検・評価は、＜大学レベル＞＜教育プログラムレベル＞＜授業レベル＞の階層別に行うこととしている。

＜内部質保証に関する方針＞

＜大学レベル＞

本学全体の内部質保証システムは、「学校法人順天堂自己点検・評価に関する規程」に基づき、自己点検・評価委員会の諸活動をもって充てます。全学的な自己点検・評価運営委員会を中心として部門毎に自己点検・評価委員会を組織し、組織的かつ定期的な自己点検・評価を行い、その結果を次なる改善・改革につなげることにより PDCA サイクルを適切に機能させ、大学改革を推進します。自己点検・評価報告書を毎年度作成し、本学ホームページに公開し、社会に対する説明責任を果たすことによって質を保証します。なお、大学全体として自己点検・評価を行う際に参照する評価基準は、「大学設置基準」等関連法令を踏まえ、公益財団法人大学基準協会による「大学基準」とします。

＜教育プログラムレベル＞

- ・学修成果について、学業成績だけでなく、態度・技術を含む評価情報も収集・分析する教学 IR 機能を拡充し、IR を活用した評価を教育プログラムの改善に活用します。
- ・カリキュラム・ポリシーに基づき、教育効果を十分に発揮する教育が行われているか、カリキュラム評価委員会により点検・評価を行い、教育プログラムの改善を図ります。
- ・シラバスの第三者チェックを定期的に行い、シラバスの充実を図ります。
- ・各学部・研究科において、定期的に FD ワークショップを開催し、教育プログラムの改善を図ります。

＜授業レベル＞

- ・学生による授業評価アンケート結果と学生データとを関連付けた分析結果を踏まえ、IR を活用し授業内容の充実と教授法の改善を図ります。
- ・教育技法に関する FD 研修を実施し、授業の質の向上につなげます。

3) 2020(令和 2)年 3 月度理事会にて、内部質保証の体制及び手続に関する規程を整備するとともに、既存の関連規程を改正した（2020(令和 2)年 4 月施行）。全学レベルでは、「学長」の下に内部質保証の推進に責任を負う組織として「内部質保証推進委員会」を置き、同委員会に内包する形で全学的な自己点検・評価を行う「自己点検・評価運営委員会」を置いた。部門レベル（学部・研究科）で実施した自己点検・評価の結果は「自己点検・評価運営委員会」及び「内部質保証推進委員会」での審議を経て、「学長」に報告される。「学長」は、その報

## 第2章 内部質保証

告を受け、改善を要する事項について当該部門に改善の指示を行う。当該部門では、必要な場合は「内部質保証推進委員会」の支援を受け、改善計画に沿って改善を実施する。改善結果は「内部質保証推進委員会」を通じて、「学長」に報告されるという改善サイクルとなっている。「学長」は内部質保証の取り組み内容を確認する必要がある場合には、大学協議会で審議した後、各部門へ指示を出すこともある。また、自己点検・評価及び内部質保証について、客観性・妥当性・有効性を高めるために「外部評価委員会」による評価を受ける仕組みになっている。

(大総務 2-2 順天堂大学内部質保証推進体制図)

(大総務 2-3 順天堂大学内部質保証に関する規程)

(大総務 2-4 順天堂大学自己点検・評価に関する規程)

(大総務 2-5 順天堂大学外部評価委員会規程)

### 点検評価項目②：内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。

#### 【評価の視点】

1：内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織の整備

2：内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織のメンバー構成

1) 2019(令和元)年度は、従前の自己点検・評価体制で質保証に取り組んだ。自己点検・評価を行う組織は、各部署に整備されており、各部署で行った自己点検・評価の結果、問題点とその改善状況は、全学的な自己点検・評価運営委員会で検証を行った。

(大総務 2-6 学校法人順天堂自己点検・評価に関する規程)

2) 大学協議会は、全学の教育・研究に関する事項等を審議する機関であり、学長が統括する全学的な教学マネジメント体制を構築するための中心的な機能を果たしている。全学的な教育課程の編成方針を協議する他、各学部・研究科での教育・研究の質を高める取り組みを全学的に共有し、必要に応じ学長が指示を行うことにより、更なる改革・改善を促すシステムを構築している。

(大総務 2-7 順天堂大学大学協議会規則)

3) 各学部の教授会では学部の教育・研究に関する事項を審議し、各研究科の研究科委員会では大学院の教育・研究に関する事項を審議している。それぞれ休会の8月を除き毎月開催しており、定期的に教育・研究の質を保証する仕組みを整備している。また、それぞれの下部組織である各種委員会活動も含めて、3つのポリシーと教育プログラムとの整合性の検証、シラバス内容の充実、シラバスの第三者チェック等、教育プログラム充実の取り組みを行っている。

(大総務 1-11 順天堂大学学則 第10節 教授会)

(大総務 2-8 順天堂大学学部教授会運営規程)

(大総務 1-12 順天堂大学大学院学則 第11節 運営組織)

4) 2016(平成28)年度より、教務委員会やカリキュラム委員会とは独立した組織で第三者的な立場から、学生の授業評価等をもとにカリキュラム評価を行う「カリキュラム評価委員会」を各学部・研究科に設置した。カリキュラム改善のPDCAサイクルが回っていることを大学協議会で確認している。

5) 授業については、授業ごとに授業評価アンケートを実施し、その結果を分析して、担当教員

## 第2章 内部質保証

にフィードバックし、授業内容の充実を図っている。

- 6) 教育内容等の改善のためのFDは、各学部・研究科にて実施している。全学としての取り組みを明確にし、運営を円滑かつ効率的に行うために、FDに関する事項が大学協議会の審議事項となっており、各学部における「ファカルティ・ディベロップメント推進委員会運営規則」が整備され、諸活動が展開されている。

(大総務2-9 医学部ファカルティ・ディベロップメント推進委員会運営規則)

(大総務2-10 スポーツ健康科学部ファカルティ・ディベロップメント推進委員会運営規則)

(大総務2-11 医療看護学部ファカルティ・ディベロップメント推進委員会運営規則)

(大総務2-12 保健看護学部ファカルティ・ディベロップメント推進委員会運営規則)

(大総務2-13 国際教養学部ファカルティ・ディベロップメント推進委員会運営規則)

(大総務2-14 保健医療学部ファカルティ・ディベロップメント推進委員会運営規則)

- 7) 教育・研究、組織運営、施設・設備を総合的にチェックする仕組みとして、監事（役員）と内部監事による財産状況の監査及び業務監査を実施している。業務監査は、自己点検・評価の実施状況、事業継続計画、安全管理、地域社会との関係等の観点から行われている。また、監事は、理事会・評議員会に毎回出席し、理事・評議員と定期的に意見交換する他、複数の地区に出張して直接ヒヤリングを行うことを通して、業務計画及び執行状況を把握している。監事は監査終了後、監査結果に関する報告書を作成し、理事長に提出し、理事会で報告している。

(大財務2-1 監事の職務執行状況)

(大財務2-2 監査報告書 2015(平成27)～2019(令和元)年度)

- 8) 2018(平成30)年度より適用された(公財)大学基準協会の「大学基準」で求められている内部質保証推進体制に関する規約は、2020(令和2)年4月から施行すべく、次のとおり整備した。

- (1) 『順天堂大学内部質保証に関する規程』にて、学長の下に、大学全体として内部質保証に責任を負う組織は「内部質保証推進委員会」と定め、同委員会で、自己点検・評価の結果に基づき、全学及び学部・研究科等各部門に関わる要改善事項に対する改善方法の検討や学部・研究科等各部門で行われる内部質保証の取り組み支援を行うこととした。構成員は、①副学長、学長特別補佐又は学長が指名する教授、②各学部長、③各研究科長、④総務局長、⑤その他、学長が必要と認める者である。

- (2) 内部質保証の推進に必要な自己点検・評価については、『順天堂大学自己点検・評価に関する規程』に基づき、「自己点検・評価運営委員会」及び各部門の「自己点検・評価部門委員会」が実施することとした。「内部質保証推進委員会」が責任を負う内部質保証のPDCAサイクルうち、「C」は「自己点検・評価運営委員会」担当するように役割を整理した。「内部質保証推進委員会」に内包する形で全学的な自己点検・評価を行う「自己点検・評価運営委員会」を置いている。

- (3) 第三者の立場から本学の内部質保証の取り組みを客観性・妥当性・有効性の観点から評価してもらうため、「外部評価委員会」を2020(令和2)年度より設けることとした。

- (4) 「自己点検・評価運営委員会」の審議結果は「内部質保証推進委員会」に報告され、「内部質保証推進委員会」及び「外部評価委員会」の審議結果は、学長に報告されるように内部質保証推進体制を整備した。学長の下で全学的な教学マネジメントが有効に機能するように上述の3つの委員会がそれぞれの役割を果たすことにより、大学全体として適切

## 第2章 内部質保証

な点検・評価が実施され、必要な改善活動のサイクルが回り、本学の教育・研究等の改善・向上が図られる。

- (大総務2-2 順天堂大学内部質保証推進体制図)
- (大総務2-3 順天堂大学内部質保証に関する規程)
- (大総務2-4 順天堂大学自己点検・評価に関する規程)
- (大総務2-5 順天堂大学外部評価委員会規程)

### 点検評価項目③：方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

#### 【評価の視点】

- 1：学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び学生の受け入れ方針の策定のための全学としての基本的な考え方の設定
- 2：内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織による学部・研究科その他の組織における教育のPDCAサイクルを機能させる取り組み
- 3：行政機関及び認証評価機関等からの指摘事項（設置計画履行状況調査等）に対する適切な対応
- 4：点検・評価における客観性、妥当性の確保

- 1) 本学では、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び学生の受け入れ方針の策定のための全学としての基本的な考え方を次のとおり定め、ホームページに掲載している。  
(大総務2-1 法人ホームページ 「各種方針」)

#### 《3つのポリシー策定の基本方針》

順天堂大学は、開学(1838年)以来、学是「仁」(人在りて我在り、他を思いやり、慈しむ心、これ即ち「仁」と理念「不断前進」(現状に満足せず、常に高い目標を目指して努力し続ける姿勢)に則り、「三無主義」(出身校、国籍、性による差別無く優秀な人材を求め、活躍の機会を与える)の学風を掲げ、6学部3研究科6附属病院からなる「健康総合大学・大学院大学」として教育・研究・医療そしてリベラル・アーツを通じて国際レベルでの社会貢献と人材育成を進めております。

本学に学び、卒業時・修了時に、何を身に付けたか、何ができるようになったかという質保証の観点から、3つのポリシーでは、以下のことを明確にしております。全学の方針を大学全体の視点で策定し、学位プログラム(学部、研究科)単位で詳細を明示しております。

1. ディプロマ・ポリシーで明確にしていること  
卒業・修了に際し、当該課程における学位を授与する要件として、学生が身に付けているべき資質・能力の目標を示します。
2. カリキュラム・ポリシーで明確にしていること  
ディプロマ・ポリシーに示した資質・能力を学生が効果的に身に付けられるように、どのようにカリキュラムを編成・実施し、学修成果をどのように評価するのかを示します。
3. アドミッション・ポリシーで明確にしていること  
カリキュラムを通して、本学の卒業生・修了生となり得る意欲・資質を有する学生を入学者として得るため、求める学生像、入学に際し求められる学力の水準、入学者選抜などの方針を示します。

- 2) 自己点検・評価は、「学校法人順天堂自己点検・評価に関する規程」に基づき、第1次(1997(平成9)年度)から第8次(2013(平成25)年度)までは2~3年おきに行ってきたが、第9次(2014(平成26)年度)以降は毎年実施している。この自己点検・評価は、(公財)大学基準協会の点検・評価項目に基づいた、全学的な点検・評価であり、長所・特色及び問題点を明らか

## 第2章 内部質保証

にしている。問題点については、各部署にて改善に取り組み、その進捗状況を改善状況報告書にとりまとめて学長に報告している。問題点とその改善状況は、自己点検・評価運営委員会で検証し、大学協議会で確認することにより、教育、研究及び大学の諸活動の質を保証するという一連のPDCAサイクルを回している。

(大総務2-6 学校法人順天堂自己点検・評価に関する規程)

(大総務2-15 大学・大学院ホームページ「大学評価」)

- 3) 2018(平成30)年12月に文部科学省が公表した「医学部医学科の入学者選抜における公正確保に係る緊急調査最終まとめ」を受けて、2019(令和元)年度に大学基準協会より、2018(平成30)年度以前の医学部入試における不適切な取り扱いに関し、本学の内部質保証について、「自己点検・評価が適切に実施されていないこと等から、自らの活動を点検・評価し、改善・改革を行うことのできる組織となっていない」との指摘を受けた。2020(令和2)年4月から、学長の下に、大学全体として内部質保証に責任を負う組織として「内部質保証推進委員会」を置き、同委員会で、自己点検・評価の結果に基づく、全学及び学部・研究科等各部門に関わる要改善事項に対する改善方法の検討や学部・研究科等各部門で行われる内部質保証の取り組み支援を行うこととした。公正な入学者選抜や学修成果の可視化について、優先的に取り組む予定である。また、第三者の評価により、本学の内部質保証の客観性・妥当性・有効性を高めるために、学長の諮問に応じ、「外部評価委員会」による評価を受けられるように規程を整備した。
- 4) 大学協議会は、全学の教育・研究に関する事項、学則等重要な規則の制改廃等について審議している。次年度の教育課程の編成に関する全学的な方針については、年2回以上、協議し、前年度に立てた方針に基づいたプログラム成果の検証も行っている。

(大総務2-16 大学協議会議事録(令和元年5月))

(大総務2-17 大学協議会議事録(令和元年7月))
- 5) この他、理事長が主催する大学運営連絡協議会を、8月を除き毎月第2火曜日に開催している。大学運営に係る今日的なテーマに加え、全学的な業務点検・評価を行っている。教育・研究・診療に係る質を高めるための職域横断的な業務改善組織として機能し、関係者において、積極的な改善活動を展開している。
- 6) 各教授会・研究科委員会は、休会の8月を除き毎月開催しており、教育プログラムが3つのポリシーに基づき体系的に運用されているかを定期的に検証している。
- 7) 各学部・研究科にて、原則、授業終了後に学生による授業評価アンケートを実施し、その結果を担当教員にフィードバックして、授業内容の充実と改善を図っている。
- 8) 各学部・研究科において定期的にワークショップ(ミニワークショップを含む)やFD研修会等を開催し、教職員の他、一部のFD研修会には大学院生、学生も参加し、テーマに基づき、教育内容・方法に係る定期的な検証を行い、改善が図られている。
- 9) 教育に関する情報を分析し教育改善に寄与するため、各学部・研究科が持つ教学IR情報の種類や量について情報戦略・IR推進室にて収集している。
- 10) 監事による業務監査が行われており、毎年複数の地区を選定のうえ、選定地区に出向き、業務執行状況について、各地区の幹部のみならず、教職員や学生から直接聴取・確認している。監査終了後、監事は監査結果報告書を理事長に提出し、理事会報告を経て、各地区の責任者に対し監査結果のフィードバックを実施している。

## 第2章 内部質保証

実施年度	監査対象地区		
	2017(平成 29)年度	本郷・お茶の水キャンパス (医学部)	さくらキャンパス
	浦安病院	越谷病院	高齢者医療センター
2018(平成 30)年度	順天堂医院	三島キャンパス	本郷・お茶の水キャンパス (国際教養学部)
	静岡病院	越谷病院	練馬病院
2019(令和元)年度	本郷・お茶の水キャンパス (医学部)	さくらキャンパス	浦安キャンパス
	浦安病院	高齢者医療センター	

全学  
2章内部  
質保証

11) 文部科学省から認可を受けた大学院の課程設置、入学定員増、学部設置申請についてアフターケア (AC) 期間における設置計画履行状況等調査書を提出している。

申請年度	AC 期間	教育研究組織	手続きの種類
平成 30 年度	平成 31 年度～ 令和 5 年度	医学部医学科	収容定員変更
平成 30 年度	平成 31 年度～ 令和 3 年度	国際教養学部国際教養学科	収容定員変更
平成 30 年度	平成 31 年度～ 令和 3 年度	保健医療学部理学療法学科 " 診療放射線学科	学部設置

12) 各附属病院においては、定期的に、(公財)日本医療機能評価機構が定める病院機能評価の認定を受け、医療の質の向上に努めている。

(大総務 2-18 病院機能評価認定状況一覧)

13) 順天堂医院では、2015(平成 27)年 12 月 27 日付けで、国際病院認証(Joint Commission International:JCI)の承認を取得している。2017(平成 29)年 12 月 8 日には B 棟低層棟部分についても受審し、追加承認を取得した。また、2018(平成 30)年 12 月 17 日から同 21 日に第 1 回更新審査を受審し、2021 年 12 月 21 日まで認証継続となった。

認定期間	評価項目
2018 年 12 月 22 日～ 2021 年 12 月 21 日	国際病院認証(JCI) 学術医療センター病院 認定基準 第 6 版
2015 年 12 月 27 日～ 2018 年 12 月 26 日	国際病院認証(JCI) 学術医療センター病院 認定基準 第 5 版

14) 本学では、外部評価の一環として、2007(平成 19)年度に格付投資情報センター (R&I) より「AA(ダブル A フラット)」の格付を取得しており、その結果をホームページにて公表している。以降、継続して「AA」が付与されている。

(大総務 1-14 法人ホームページ 「順天堂について」 「情報公開(基本情報)」)

点検評価項目④：教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。

## 第2章 内部質保証

## 【評価の視点】

- |  |
|--|
| 1：教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等の公表<br>2：公表する情報の正確性、信頼性<br>3：公表する情報の適切な更新 |
|--|

1) 2011(平成23)年4月1日施行の学校教育法施行規則等の一部を改正する省令で示されている公表すべき情報については、ホームページに「情報公開(基本情報)」、「各種方針」という項目を設け、本学の現状を公開している。また、2020(令和2)年以降、学校教育法により義務付けられる大学の情報公開に、「学生の満足度」「意欲」「学修成果」等の項目が新規追加される予定である。これらの項目に対応するデータを収集すべく、2018(平成30)年度に学生向けのアンケートの企画・検討を始め、2019(令和元)年より学生へのアンケートを実施し、ホームページにて結果の公開を開始した。

(大総務1-14 法人ホームページ 「順天堂について」 「情報公開(基本情報)」)

(大総務2-1 法人ホームページ 「各種方針」)

(大IR2-1 法人ホームページ 「学生アンケート調査結果」)

2) 同省令改正では、教員の教育研究活動状況についても情報公開が求められたことから、研究者情報データベースをホームページに掲載している。本学の教員がどのような教育・研究活動を行っているかを主体的に社会に発信し、教育・研究の質の向上に資することを目的としている。

(大研戦2-1 大学・大学院ホームページ 「研究活動」 「研究者情報データベース」)

3) 本学の自己点検・評価は、第9次(2014(平成26)年度)より毎年実施している。冊子「自己点検・評価報告書」を刊行するとともにホームページにも公開し、社会に対する説明責任を果たしている。

(大総務2-15 大学・大学院ホームページ 「大学評価」)

4) 本学の諸活動の取り組みについて、法人ホームページに「NEWS」、「EVENT」、「TOPICS」、「プレスリリース」、「メディア掲載」、「順天堂だより」、「SNS」等の項目に分けて掲載し、社会に対する説明責任を果たしている。

(大総務2-19 法人ホームページ 法人ページ)

**点検評価項目⑤：内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

## 【評価の視点】

- |   |
|---|
| 1：全学的なPDCAサイクルの適切性、有効性<br>2：適切な根拠(資料、情報)に基づく内部質保証システムの点検・評価<br>3：点検・評価結果に基づく改善・向上 |
|---|

1) 全学的な自己点検・評価の結果、問題点とその改善状況は、自己点検・評価運営委員会で検証を行い、PDCAサイクルを回している。

(大総務2-20 自己点検・評価運営委員会議事録(令和元年5月))

2) 内部質保証システム(全学的なPDCAサイクル)自体の適切性、有効性については、2017(平成29)年度より、自己点検・評価の結果明らかになった問題点及びその改善状況を大学協議会に報告することで検証を行っている。教育プログラムレベルで3つのポリシー(DP・CP・AP)を

## 第2章 内部質保証

起点とする PDCA サイクルが回り、教育・研究等に関する内部質保証が適切に行われていることを確認している。また、3つのポリシーや各種方針自体の見直についても、各教授会・研究科委員会にて検討・審議した後に、同協議会で審議している。

(大総務 2-16 大学協議会議事録 (令和元年 5 月))

(大総務 2-17 大学協議会議事録 (令和元年 7 月))

- 3) 2020(令和 2)年度から、第三者の評価により、本学の内部質保証の客観性・妥当性・有効性を高めるために、学長の諮問に応じ、「外部評価委員会」による評価を受けられるように規程を整備した。

### (2) 長所・特色

- 1) 本学では、恒常的・継続的に教育・研究・大学の諸活動の質を保証し、更なる向上を図るため、自己点検・評価は、第 9 次(2014(平成 26)年度)自己点検・評価から、毎年、実施している。自己点検・評価報告書は冊子にまとめ、学内に配布するとともに、ホームページに公表している。

自己点検・評価の結果、明らかになった課題に対する改善活動の主体は、当該学部・研究科における教授会や研究科委員会とその下部組織にあたる各種委員会活動に委ねられるが、その改善状況については、学長が改善状況報告書の提出を求め、改善状況の確認を行っている。課題とその改善状況は、全学的観点から自己点検・評価運営委員会で検証を行っているが、2020(令和 2)年度からは、内部質保証推進委員会で検証を行う予定である。

(大総務 2-15 大学・大学院ホームページ 「大学評価」)

- 2) 大学の情報公開については「学校法人順天堂情報公開取扱要領」を策定し、個人情報の保護、個人情報の漏出防止策に配慮しながら、ホームページ、広報誌によって適宜、必要な情報を開示している。毎年、事業報告書を作成しており、財務情報を含めて、広報誌「順天堂だより」において、詳細な解説を付して掲載し、教職員、学生、保護者、卒業生のほか大学関係者にも配布している。また、学校法人基礎調査(日本私立学校振興・共済事業団)における「教育情報調査」のデータを収集し、日本私立学校振興・共済事業団ホームページから「大学ポートレート」として情報公開するとともに、学内ホームページで公的資金の採択状況や学内の各研究所、研究センターの研究業績等の研究情報、産学官連携活動等についても積極的に情報発信している。

今後は、教育・研究に関する大学の情報を情報戦略・IR 推進室で一元的に管理し、社会的説明責任を果たすため、ホームページ内外に散在する情報を情報戦略・IR 推進室のページに集約し、公開する。公正かつ透明性の高い運営及び法人が設置する学校の教育・研究の質向上に資するよう、本学の情報戦略及び IR 推進に係る施策を企画・立案していく。

(大総務 1-14 法人ホームページ 「順天堂について」 「情報公開(基本情報)」)

(大総務 2-1 法人ホームページ 「各種方針」)

(大 I R 2-2 学校法人順天堂情報公開取扱要領)

(大 I R 2-3 法人ホームページ 「順天堂大学データ集」)

(大 I R 2-4 大学・大学院ホームページ 「研究情報」 「研究費採択データ」)

(大 I R 2-5 大学・大学院ホームページ 「研究情報」 「研究業績データ」)

(大 I R 2-6 大学・大学院ホームページ 「産学官連携」)

## 第2章 内部質保証

- 3) 客観的な外部評価として、格付投資情報センター (R&I) の書面審査及びヒヤリングを経て、「AA (ダブル A フラット)」の格付を維持している。格付の方向性は安定的である。今後も、格付投資情報センター (R&I) の高格付を維持すべく、定期的な自己点検・評価を実施し大学改革を推進するとともに、安定的な財務基盤のもとで先進的な事業を展開していく。  
(大総務 1-14 法人ホームページ 「順天堂について」 「情報公開 (基本情報)」)
- 4) 医学部附属病院においては、外部評価として、定期的に(公財)日本医療機能評価機構の病院機能評価の認定を受けている。本院の順天堂医院では、2015(平成 27)年 12 月、JCI (Joint Commission International) による審査を受け、国際認証を取得した。これらの評価を通して、病院の現状を客観的に把握することができ、改善すべき問題点が明確になり、具体的な改善目標を設定することが可能となっている。  
更なる発展方策として、(公財)日本医療機能評価機構の病院機能評価は、各附属病院で継続的に受審していく。本院の順天堂医院が取得している JCI の国際認証は、2018(平成 30)年 12 月に更新した。医療の質と患者安全の更なる向上を目指して、改善活動に取り組んでいく。

### (3) 問題点

- 1) 2018 (平成 30) 年 12 月に文部科学省が公表した「医学部医学科の入学選抜における公正確保等に係る緊急調査最終まとめ」を受けて、2019(令和元)年度に大学基準協会より、2016 (平成 28) 年度の大学基準「適合」判定の妥当性を検証する調査を受けた。その結果、2020(令和 2)年 2 月、①「学生の受け入れ」、②「管理運営」及び③「内部質保証」の 3 項目について、問題指摘を受け、「不適合」へと判定を変更された。  
本学では、指摘事項を真摯に受け止め、その改善に取り組んでいる。上記①については、医学部では、改善済であり、文部科学省からも 2019(平成 31)年度の入学選抜では、不適切な事案は確認されなかったとの通知を受けている。上記②及び③については、2020(令和 2)年 3 月度理事会にて、内部質保証の体制及び手続に関する規程を整備するとともに、既存の関連規程を改正した。2020(令和 2)年 4 月から、全学的視点で、内部質保証推進委員会を中心に指摘事項の改善に取り組む予定である。また、その取り組みの妥当性について、外部評価委員会から評価を受けた後、同協会に対し追評価を申請することとしている。
- 2) 研究者情報データベースについて、教育・研究業績等の情報については、更新の通知は行っているが、教員が各自で情報を更新する必要がある、必ずしも最新情報に更新できていない。このような状況を踏まえ、教員のデータベース更新に係る作業負荷の軽減、及び大学の情報公開の強化を目的とし、researchmap や EndNote を活用した研究者情報データベースの整備を複数検証してきたが、一部で改善方策の検証が完了しておらず、方針が確定していない。researchmap は、2020(令和 2)年 2 月 4 日に最新版がリリースされ、AI による研究業績情報収集及び代理人による更新機能が備わった。researchmap を本学ウェブサイトから閲覧・検索できる「研究者をグループ一覧で表示する」ページを整備済だが、別の方法案として、AI で収集された研究業績の情報を学内データと紐づけ、研究者情報データベースへ機械的にインポートする方法を検証中である。また、EndNote については、2020(令和 2)年 3 月末日時点で新旧バージョン併せて延べ 1,400 名を超えるユーザーがライセンス登録をしている。EndNote を全学的に普及させることで、本学に在籍する教職員・大学院生の共通的な研究業績管理体制を整備し、収集した情報を研究者情報データベースに活用することも併せて検討

## 第2章 内部質保証

している。前述の researchmap を活用する方法とも実現可能性や保守性、コスト等を比較し、方針を確定させる必要がある。

(大研戦2-2 EndNote 登録状況)

(大研戦2-3 大学・大学院ホームページ 「研究活動」 「研究者をグループ一覧で表示する」)

### (4) 全体まとめ

全学的な自己点検・評価運営委員会及び部門ごとの自己点検・評価委員会、大学協議会、大学運営連絡協議会、各教授会・研究科委員会（その下部組織の各種委員会活動を含む）、監事監査等の諸活動により、定期的に点検・評価が行われ、教育、研究及び大学の諸活動の質を保証し、更なる向上を目指して取り組んでいる。2020(令和2)年3月度理事会にて、内部質保証の体制及び手続に関する規程を整備するとともに、既存の関連規程を改正した。2020(令和2)年4月から、学長の下に、大学全体として内部質保証に責任を負う組織として「内部質保証推進委員会」を置き、同委員会で、自己点検・評価の結果に基づく、全学及び学部・研究科等各部門に関わる要改善事項に対する改善方法の検討や学部・研究科等各部門で行われる内部質保証の取り組み支援を行う。大学基準協会の大学基準「不適合」判定については、指摘事項を改善し、2020(令和2)年度に追評価申請を行う予定である。

情報公開については、自己点検・評価報告書、大学の基本情報、修学上の情報、財務情報等をホームページに公開し、本学の諸活動に対する社会的説明責任を果たすとともに、本学への理解を深められるようにしている。

## 第2章 内部質保証

## (5) 根拠資料

資料No.	各部署の資料整理No.	資料名称
1	大総務2-1	法人ホームページ 「各種方針」 <a href="https://www.juntendo.ac.jp/corp/about/policy.html">https://www.juntendo.ac.jp/corp/about/policy.html</a>
2	大総務2-2	順天堂大学内部質保証推進体制図
3	大総務2-3	順天堂大学内部質保証に関する規程
4	大総務2-4	順天堂大学自己点検・評価に関する規程
5	大総務2-5	順天堂大学外部評価委員会規程
6	大総務2-6	学校法人順天堂自己点検・評価に関する規程
7	大総務2-7	順天堂大学大学協議会規則
8	大総務1-11	順天堂大学学則
9	大総務2-8	順天堂大学学部教授会運営規程
10	大総務1-12	順天堂大学大学院学則
11	大総務2-9	医学部ファカルティ・ディベロップメント推進委員会運営規則
12	大総務2-10	スポーツ健康科学部ファカルティ・ディベロップメント推進委員会運営規則
13	大総務2-11	医療看護学部ファカルティ・ディベロップメント推進委員会運営規則
14	大総務2-12	保健看護学部ファカルティ・ディベロップメント推進委員会運営規則
15	大総務2-13	国際教養学部ファカルティ・ディベロップメント推進委員会運営規則
16	大総務2-14	保健医療学部ファカルティ・ディベロップメント推進委員会運営規則
17	大財務2-1	監事の職務執行状況
18	大財務2-2	監査報告書 2015(平成27)～2019(令和元)年度
19	大総務2-15	大学・大学院ホームページ 「大学評価」 <a href="https://www.juntendo.ac.jp/university/about/hyoka.html">https://www.juntendo.ac.jp/university/about/hyoka.html</a>
20	大総務2-16	大学協議会議事録(令和元年5月)
21	大総務2-17	大学協議会議事録(令和元年7月)
22	大総務2-18	病院機能評価認定状況一覧
23	大総務1-14	法人ホームページ 「順天堂について」 「情報公開(基本情報)」 <a href="https://www.juntendo.ac.jp/corp/about/information.html">https://www.juntendo.ac.jp/corp/about/information.html</a>
24	大IR2-1	法人ホームページ 「学生アンケート調査結果」 <a href="https://www.juntendo.ac.jp/corp/about/questionnaire.html">https://www.juntendo.ac.jp/corp/about/questionnaire.html</a>
25	大研戦2-1	大学・大学院ホームページ 「研究活動」 「研究者情報データベース」 <a href="https://www.juntendo.ac.jp/graduate/kenkyudb/">https://www.juntendo.ac.jp/graduate/kenkyudb/</a>
26	大総務2-19	法人ホームページ 法人ページ <a href="https://www.juntendo.ac.jp/corp/">https://www.juntendo.ac.jp/corp/</a>
27	大総務2-20	自己点検・評価運営委員会議事録(令和元年5月)
28	大IR2-2	学校法人順天堂情報公開取扱要領
29	大IR2-3	法人ホームページ 「順天堂大学データ集」 <a href="https://www.juntendo.ac.jp/corp/about/ir.html">https://www.juntendo.ac.jp/corp/about/ir.html</a>
30	大IR2-4	大学・大学院ホームページ 「研究情報」 「研究費採択データ」

## 第2章 内部質保証

資料 No.	各部署の 資料整理No.	資料名称
		<a href="https://www.juntendo.ac.jp/university/research/data/adopt/">https://www.juntendo.ac.jp/university/research/data/adopt/</a>
31	大IR2-5	大学・大学院ホームページ 「研究情報」 「研究業績データ」 <a href="https://www.juntendo.ac.jp/university/research/data/gyoseki/">https://www.juntendo.ac.jp/university/research/data/gyoseki/</a>
32	大IR2-6	大学・大学院ホームページ 「産学官連携」 <a href="https://www.juntendo.ac.jp/university/research/collaboration/">https://www.juntendo.ac.jp/university/research/collaboration/</a>
33	大研戦2-2	EndNote 登録状況
34	大研戦2-3	大学・大学院ホームページ 「研究活動」 「研究者をグループ一覧で表示する」